

平成29年度第10回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成29年10月4日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 10 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 午前 9 時 30 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 32 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 2 第 33 号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について
 - 第 3 第 34 号議案 平成 30 年度八王子市一般会計予算の調製依頼について
 - 4 協議事項
 - ・ 姫木平自然の家の運営について (生涯学習政策課)
 - 5 報告事項
 - ・ 市制 100 周年記念事業ビジョンフォーラム「みどりのまちづくりフォーラム」の実施結果について (指導課)
 - ・ 平成 29 年度文部科学大臣表彰 (生涯スポーツ功労者) の被表彰者の決定について (スポーツ振興課)
 - ・ 平成 29 年度夏季休業期間中に開催した生涯学習センター主催講座の実施結果について (学習支援課)
 - ・ 市制 100 周年記念事業ビジョンフォーラム「歴史伝統フォーラム」の開催について (学習支援課)
 - ・ 郷土資料館企画展等の実施結果について (文化財課)
 - ・ 平成 29 年度図書館まつりの開催について (図書館部)
-

第10回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成29年10月4日(水)午前9時30分
2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
3 報告事項

- ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介

生涯学習スポーツ部長	瀬尾和子
生涯学習政策課長	平塚裕之
スポーツ振興課長	坂口崇文
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	中野みどり
こども科学館長	叶清
図書館部長	石黒みどり
中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
指導課指導主事	加藤則之
保健給食課主査	原陽子
生涯学習政策課主査	杉山浩一
スポーツ振興課主査	野村泰史
学習支援課主査	中島美明
文化財課主査	中村善行
生涯学習センター図書館主査	藤原頼晶
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成29年度第10回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、平成29年9月30日をもって退任されました星山麻木委員の後任の委員といたしまして笠原麻里氏が、過日、市議会の同意を得て、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

任期は平成29年10月1日から平成33年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました笠原委員から御挨拶をいただきたいと思っております。

笠原委員 御紹介いただきました笠原と申します。児童精神科の医者として臨床をやっておりました。私の専門的なことは恐らく、子どもの発達障害ですとか、それから心の傷をもった、あるいは精神的に少しハンディキャップのあるお子さんたちの対応をさせていただきたく役割をずっと担ってききましたので、そのようなことを役立てさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。

続きまして、星山委員が務めておられました教育長職務代理者についてでございますけれども、昨年度より任期の4年目に当たる方にお引き受けいただくということで、星山委員に務めていただきましたが、今回順番でいいますと輿水委員なのですが、輿水委員は、諸事情によりまして途中退任いたしましたので、ここ1年間は、その後任であります大橋明委員を10月1日に指名いたしました。あわせて御報告を申し上げます。

それでは、本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、本日、追加議事日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

さて、本日の議事でございますが、第32号議案及び追加議事日程の報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、また第34号議案はいまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行をいたします。

日程第2、第33号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、保健給食課から説明願います。

野田保健給食課長 それでは、第33号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定につきまして、担当の原主査より御説明申し上げます。

原保健給食課主査 それでは、第33号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について御説明いたします。

それでは、お手元でございます資料、別添1-1及び1-2を御覧ください。本規則改正は公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行によりまして、休業補償等の額の基礎となる補償基礎額の扶養家族に係る加算額の算定の改定を踏まえまして、第5号様式中の補償基礎額及び扶養家族の区分についてを整理するものでございます。

なお、補償基礎額、扶養親族加算額など、補償に関し必要な事項につきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定を使用するため、市の八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例については、改正の必要はございません。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、保健給食課からの説明は終わりました。

まず、本案について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

一点だけ質問、確認をさせていただきます。署名印を押す欄が学校長となっているのですが、正式には校長ですよ、これはどんな経緯がございましたか。

原保健給食課主査 こちらの表記につきましては、東京都の様式に準じた形で作成をしております。ほかの様式も多々ございまして、その様式についても学校長という表記にしております。今回、統一した表記となっております。

安間教育長 はい、分かりました。

御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見を伺いたいと思います。御意見ございませんか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたしたいと思います。

只今、議題となっております第33号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第33号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 次に、協議事項となります。

姫木平自然の家の運営についてを議題に供します。

本件について、生涯学習政策課から説明願います。

平塚生涯学習政策課長 それでは、協議事項 姫木平自然の家の運営についてでございます。内容につきましては、担当の杉山主査から御説明させていただきます。

杉山生涯学習政策課主査 それでは、姫木平自然の家の運営について御説明いたします。協議事項の資料とあわせて御覧いただきたく存じます。

まず、趣旨について御説明いたします。姫木平自然の家は団体生活を通じ少年の健全育成を図る宿泊施設として、現在、指定管理者制度により運営しているところでございますが、現行の指定管理期間が平成30年度末、平成31年3月をもって満了いたします。平成31年度以降の運営を行うに当たりまして、施設のあり方についての検討を行

い、今後の方向性を教育委員会の場において協議いただきたく、この場を設けたところでございます。

まず、施設の概要についてでございます。施設は長野県長和町に所在しており、開設は昭和51年、約40年が経過しているところでございます。運営につきましては、平成19年度から指定管理者制度のもとで運営しており、現在の指定管理者は株式会社長和町振興公社でございます。

続いて、利用率についてでございますが、平成28年度の実績は総利用者数1万3,081名、そのうちおおむね50%が市立小・中学校の移動教室の児童・生徒による利用となっております。

続きまして、当期の指定管理者の選定年度による平成27年度以降の運営のあり方に関する主な経過を御説明いたします。指定管理者の選定を前に、都市経営戦略会議において市の方針として付議いたしました。その中で、教育委員会の議論が必要との指摘がございまして、これを受けまして姫木平自然の家運営協議会という市の教育委員会、市、並びに長和町等の構成委員からなる協議会を立ち上げまして、今後の施設のあり方を、子どもの育成の視点、利用状況、財政負担等の観点から検討を行ったところでございます。

その結果、方向性としていたしましては、保護者の経済的負担等の軽減につながっていることや本市の施設の継続による財政上の負担等も無視できないところでは見込まれるということと、継続した運営方法の選択肢としての施設の譲渡については、条件整理や実現性との精査について、長和町との協議、調停を今後進めていくといったものでございます。

続いて、教育的効果でございますが、4番の(1)から(4)といったところを挙げておりまして、これまで、こういった条件を、教育的効果を踏まえまして、移動教室の一括契約、保護者負担軽減策等を講じ、移動教室等における姫木平自然の家の利用の促進を図ってきたところでございます。

続きまして、利用者の意見でございますが、こちらは協議会として小・中学校及び八王子市子供会育成団体連絡協議会へアンケートを行いまして、その結果の自由記述でございます。

続きまして、4ページの保護者負担増加額の試算についてでございます。仮に施設を

廃止した場合、姫木平自然の家以外の施設を利用することになりますが、その際の保護者負担の増加を試算したものでございます。(1)は姫木平自然の家と民間施設との利用料の比較でございます。(2)は姫木平自然の家を利用した学校と、それ以外の施設を利用した学校の保護者負担額の差額を平成28年の実績から比較したものでございます。

今般、教育委員の皆様には本件を協議いただくに当たり、論点として7番、移動教室等による教育的効果、(2)市民・保護者等の経済的負担、その他、この辺を中心に議論を頂戴いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。

まず、本件について御質疑はございませんか。

村松委員 こちらの2ページ、3ページにまたがって、継続、廃止、譲渡とありますけれども、こちらは市の税金で賄って運営し市の財産なので、売却というのも入るのではありませんか。

それと、あともう一つ質問が、廃止のデメリットなのですが、市立小・中学校に在籍した者の経験の共有、教職員の事務負担の軽減が期待できない。小・中学校は利用について代替施設を確保する必要があると書いてあります。この廃止の一番のデメリットというのは、保護者の負担増というのもありますけれども、この先、これが廃止になった場合、全て旅行会社さんと打ち合わせすると思うのですが、学校のほうで行き先を決めなければいけない。さらに学校の負担が増すと思いますけれども、その辺、どうお考えでしょうか。

安間教育長 二点御質問がございました。

平塚生涯学習政策課長 二点でございます。資料のところの中の継続、廃止、譲渡という中に、もう一つ売却という選択肢なのですけれども、譲渡のところについては、条件については無償譲渡、有償譲渡ということがありますので、議論の中では売却も譲渡に含めた議論というふうに考えていたところでございます。

もう一点目です。現状、姫木平自然の家について、八王子のほうでは過去ずっと使っていたということで、その利用に関しまして、教員の経験値というところも積み重ねをしているところでございます。現段階では、まだ廃止という決定をしていないところ

がありますので、もし仮に廃止をするというような方向性が出た場合については慎重に、学校の、その辺の負担感、またデメリット、そういったものを改めてしっかりと課題を一つ一つ整理していきたいというふうに考えております。

村松委員　たださえ今、学校の事務作業の負担増が増えていきますので、いずれにしても、これから、また議論の中で廃止、譲渡、また継続ということで話し合っていかなければいけませんけれども、もし、そういう場合になった時の対処法としても一つお考えになりながら、いろいろな継続、譲渡、廃止をお考えになっていただければと思います。

以上です。

安間教育長　譲渡ではなくて売却の話は、もうよろしいですか。

デメリットのところにも今の御指摘、代替施設を確保する必要があるというのが、さらっと書いてあるけれども、もっと重いのではないのかというのが御趣旨だと思いますから、そういう前提で議論してまいりましょう。

ほかに御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

柴田委員　今の村松委員の議論と接続する部分があるのですが、もし廃止をした場合に、教職員の事務負担が危惧されるというところなのですが、その部分で、例えば他の自治体でやっているように、こういった自然教室のプログラムをプロポーザルで、どこか企業などに委託をするという方法も考え得るというか、もし廃止になった場合に、例えば委託先がバスの手配から当日のプログラムから非常時の対応、リスクというものもしっかりと兼ね備えたプログラムを用意してくれるというようなものに対する経費を計上するというようなことは考えられますか。

佐藤統括指導主事　教員のほうの事務負担というところでございますが、プロポーザルも入れてというお話でしたが、修学旅行とか、そちらのほうは業者が入ってやっているということがありますが、そういうところでは一つのノウハウがあるので、大きな負担が増えるというところはないかなと考えられます。

ただ、今まで姫木平を使用していたために、資料とか部屋の表とかいろいろなものにつきましては、やはり新しくつくらなければならないというところがありますので、そこについては今後どのように対応していくかというのは、やはり考えていかなければならないかなと思っております。

柴田委員　分かりました。

では、教員が初めからプログラムをつくらなければならないという状況ではないというか、修学旅行に準じたやり方が適応されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

佐藤統括指導主事 そのような、やはり修学旅行でもプログラムを各会社が提案していただいて、それを全部学校のほうでヒアリングをしまして、どこの業者にするかと決めておりますので、そのノウハウは大丈夫でございます。

柴田委員 分かりました。

安間教育長 説明の時に、実際に四十数校は、姫木平ではないのだから、その学校がどうなっているのかを、補足で説明してもらえませんか。姫木平を使っていない四十数校があるわけで、その学校がどういうふうに対応しているのかを説明してくれば良いのではないのでしょうか。

佐藤統括指導主事 使っていない学校につきましては、やはり業者を入れましてプログラムを作っていたり、または訪問先の町村がプログラムを、もう提示されていて、そのプログラムで体験学習を行っているという学校もございます。

安間教育長 状況は、そういうことでございます。補足でありますか、良いですか。

ほかに御質疑ございませんか。

それでは、この後、また御質疑がありましたら、入れていただくことといたしまして、協議に入りたいというふうに思います。

本件についての趣旨は、30年度末をもって指定管理機関が終わるのだけれども、その後どうするかというような教育委員会としての意見を求めるということでございます。

その観点からの御意見をお伺いしたいと思います。

大橋委員 いろいろと御説明ありがとうございました。

かつて私も小学生を連れて、この姫木平の施設を利用しておりました。今お話にありましたように、昼間の活動はもちろんそうなのですが、この施設は子どもたちが集団で宿泊を体験し、共同生活をすること、それから夜もいろいろ活動があります。その学校なりにプログラムを組んで、年ごとに改善して、積み重ねができています。

ですので、何らかの形で継続か、ここで出ている譲渡という選択肢とかあるうけども、何らかの形で、この施設を残していただくと、新しいところを探して教員の負担ということは、もちろん、それもありますが、この施設の良い点、これを生かした教育活動

ができていくのではないかなというふうに考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

村松委員 こちらの姫木平というのは長年、八王子の子どもたちがずっと使っていて、姫木平行ったよねと、10年、20年後も一緒に語り合える、そういう施設だと思おうのです。いろいろな市の予算、財政、また、こちらの姫木平の施設が古くなってきたということもあるのですけれども、先生と、また生徒と一緒に使って、良い思い出を作ってくれる、そういうものを八王子の中で一つでも残して行って、価値観の共有、思い出の共有というのができれば良いなというふうに私は思います。

また、こちらの施設の民間施設の利用料の比較もございますが、やはり保護者の負担増というところで、なかなか今の御時世で負担が増えるというのは難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺を市教委がカバーしてやっていけるのであれば、いろいろな意味で残していければなというふうに、私は思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

柴田委員 姫木平のこの施設を先ほど使用していない学校も四十数校あるというふうに伺ったのですけれども、こういった四十数校がどういった理由で、この施設を使わないのかというようなところも加味して判断できればというふうに思います。

もし、残すのであれば、全部の学校というのはスケジュール的に難しいのかもしれませんが、より多くの学校が、この施設を使って、そうすると保護者負担といった面でも少しは緩和できるのではないかなというふうに思いますし、市の施設という価値観を共有するというのであれば、もっと多くの学校に使用していただくということを前提に、施設の運営、維持というのですか、そういったところを望めればというふうに思います。

笠原委員 今、伺っていて、この施設を継続使用することの一つのメリットとして、安全面という面からも考えていただくと良いのかなと思っています。

というのは、もちろん老朽化している施設をキープする、修繕するなどのことには当然の費用がかかってくると思うのですが、もう一方で、先生方がなれ親しんでいるとい

うことは、その周辺の状況ですとか、その建物の安全性とか、そういうものも頭に入れておられるのではないかと思いますので、夜、子どもたちを管理して差し上げたりする時の先生方の安心感が安全にもつながるかなというところも一考していただけると良いのかなと思いました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

今、避けているという、選ばない学校がどうという話、選ばない理由というのではないのですけれども、聞いているところは今の笠原委員からの御指摘があったとおり、医療機関が遠くて救急車を呼ぶのも来るのに15分、それを往復しなければならないので1時間ぐらいかかってしまうという、そんな話があって、校長先生方から心配の声が上がったのですが、昨年わざわざ長和町の方が来て、私のほうに説明していただいて、常駐させるから行き時間は短縮できますよという対応を今年からしてもらっているのです。校長先生方には、そういった体制を、今年きちんと見きわめていただいて、懸念されている部分が解決できるのであったら、それは、それで良いことですよねという投げかけもしているところです。

私個人の意見としては、移動教室に教育的効果があるのは当たり前で、何も自然体験だ、歴史文化の体験的な活動だというだけではなくて、公共の施設で子どもたちが飲食を共にして泊まって生活をするということ自体に、教育的効果はあると思うのです。それに何万円もかけてやっているという教育活動ではありませんから、私は、そういった意味の活用の仕方も今後あるのだろうなと。そういった意味で、教育的効果は抜群だろうと思います。

同時に、そういうふうにするのだとすれば、保護者の方が修学旅行のように京都、奈良に行くのだからというような話とは違って、一緒に泊まって体験活動をするという費用とすると、安ければ安いほど良いわけで、そういった意味では施設の存在感というのは、物凄くあると思います。同時に、今は小中学生のことお話ししておりましたが、一般の方だって使われているわけですよね、そういう意味での保養地として、市民のためのサービスが残っているという、そういう点も私は必要なのではないかなというふうには思っております。

今、教育委員から話が出ましたが、それに対して事務局側として答えたいとか、何か、

そういうふうなことはございますか。

平塚生涯学習政策課長 それぞれの委員の方の御意見ありがとうございます。

資料のほうでは、これまでの議論の経過というところで継続、譲渡、廃止というようなお示し方もしているところではございますが、施設を運営している所管としましては、これまでも姫木平の利用の仕方につきましては、特に学校の利用促進をしてきたというところの中で、学校長、そういう学校側の利用の声に傾けながら、施設の維持について必要な改修であったり、またサービス面、また現地の町との連携、こんなところも深めていく中で、移動教室として、利用しやすい運営ということに努めてきたところでございます。

もう一方、保護者の経済的負担という視点からも、やはり全ての家庭が参加できるということが絶対条件ということですので、負担にならないようなところで、姫木平自然の家の利用ということについては、非常に意義があったのかなと思っています。

所管としても、その思いは、これからも継続して、基本的には、その考えでいるところでございますので、今日いただいた意見を参考にしながら、今後、教育委員会としてどのようにしていくかということについては、調整をしていきたいというふうに思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、一応の教育委員会としての意見のまとめを行いたいと思いますが、共通して、移動教室等による教育的効果というのはあるのだと。さらに、市民、保護者等の経済的負担についてもメリットがあると。だから、これまで積極的に活用してきたわけですから、姫木平自然の家の継続的な運営が望ましいというのが、我々の共通した意見ということでまとめさせていただいてよろしゅうございますか。

特に脈々と、この教育委員会を退任されました星山先生もそうですけれども、子どもファーストで考えましょうというのが我々教育委員会のスタンスでございますから、そういった意味での教育効果に関しては、施設を恒久的に維持管理していくための財政的な検討も必要ではありますが、ぜひ、そこは子どもたちのために、また市民のためにということで頑張っていきたいというのが、我々の意見だということでまとめさせていただきます。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、以上の協議を踏まえて事務を進めていただきたいというふうに思っています。

それでは、続いて報告事項となります。指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事　市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「みどりのまちづくりフォーラム」の実施結果について、市制100周年記念事業の担当である加藤指導主事より御報告申し上げます。あわせて今後の取り組みについても御説明をいたします。

加藤指導主事　それでは、私のほうから市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「みどりのまちづくりフォーラム」の実施結果について報告いたします。指導課からの報告事項資料、A4判両面印刷の物を御覧ください。

1の報告趣旨にございますように、今回、「みどりのまちづくりフォーラム」において本市の中学生が意見発表を行ったため、その内容を報告いたします。平成29年9月17日(日)、午後2時より富士森体育館において「みどりを活かしたまちづくり」とのテーマで、「みどりのまちづくりフォーラム」が開催されました。第一部は、国土交通省都市局公園緑地・景観課長である町田誠氏より、「公園を通じた元気で美しいまちづくり」について基調講演が行われました。第二部では、専門家によるパネルディスカッションが行われました。資料にありますように、公園や景観、花と緑に関する専門家の方々が緑を活かした八王子のまちづくりについてリレートークを行いました。その前に、市立第五中学校と市立打越中学校の生徒2名より意見発表がありました。この発表は、これまでのビジョンフォーラムと同様、事前に行ったワークショップでの話し合いを受け、2名の生徒が八王子市にあった公園を活かしたまちづくりについて述べたものとなります。

資料の裏面を御覧ください。9月2日に開催したワークショップには、第一ブロックの8校の中学校から代表生徒が2名ずつ参加し、「公園を活かしたまちづくり」というテーマで話し合いました。それぞれ4名ずつのグループに分かれて、自分の印象に残っているお勧めの公園について簡単に意見交流をした後に、本題である八王子市が今後公園を活かしたまちづくりを進めていくために必要なものについてアイデアを出し合い、意見を一つに絞りました。その後、市民がより一層公園を利用するには何をするとよいか、何ができるかなどについて日本各地や海外の公園の事例を参考にして考え、全体で

意見を交流しました。

生徒の考えた交流につきまして、主なものを資料に記載しております。道の駅と合体した公園や、全ての年代の多くの人々が楽しめる公園、防災施設を備えた安全で長く使える公園など、興味深い意見がたくさんございました。第一部の基調講演の内容と重なる点も非常に多く出ておりまして、当日の意見発表を聞いたパネリストの方々も、非常に驚かれていました。

それでは、再度、資料の表側、一番下の部分を御覧ください。一番下に記載いたしました来場者によるアンケートにも、中学生の柔軟な発想に感心された意見がたくさんございました。

最後に、A3判関連資料を御覧ください。今回の市制100周年記念事業ビジョンフォーラムにおける中学生の取り組みを一覧にまとめました。「みどりのまちづくりフォーラム」が今回無事終了いたしまして、全8回のビジョンフォーラムは残すところ4回となりまして、最後のグランドフィナーレを合わせても合計5回となりました。これから行われるフォーラムでも、既に事前のワークショップを実施したものがございます。そちらでも関わった中学生たちが貴重な意見を出してくれています。

また、明日、10月5日(木)、午後3時より、生活文化創造都市フォーラムがいちょうホールの小ホールにて開催される予定でございます。そちらのフォーラムでは、第一小学校の児童が映像で、また第七中学校の生徒が意見発表とパネルディスカッションのパネラーとして登場する予定となっております。次回の定例会にて、最後のグランドフィナーレの詳細については御説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 今、この中学生から挙げられた意見について幾つか紹介いただいたのですけれども、このように中学生が社会に対して意見表明をできる場というのはとても貴重な機会だと思います。この中学生たちが議論を収斂させて練り上げた意見というものをより多く聞きたいなというふうに思いますので、もっとたくさん意見が出ていると思いますので、何かしら、それを目に触れられるというか、そういう機会を作っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それは、できますでしょうか。

安間教育長 お答えできますか。

佐藤統括指導主事 本年度のビジョンフォーラムの内容につきましては、一覧といいたし
ょうか、少し報告のような形で御提示できるように、そして、やはり各学校が、それを
活用できるようなものを今検討しております。

また、子どもたちが、このように今年度100周年ということもありまして、ビジョ
ンフォーラムで培った力、それから中学生の力というものをこととして終わらせるのはも
ったいないと考えておりますので、来年度、どのようにつなげていくかということで現
在検討に入っているところでございます。

以上でございます。

大橋委員 質疑というより意見になってしまうのですが、今、佐藤統括指導主事からお話
があった部分というのは、すごく大事なところだというふうに思います。新しい学習指
導要領に向けての中教審の答申の中にも、社会に関わるということが非常に重要である。
自分の力で社会を変えていくことが実感できるようにするという、そのことが触れ
られている部分があります。

ですので、これを単なるイベントで終わらせてしまうのではなくて、今後、教育課程
の何らかの形で、各学校が位置づけていけると良いのかなと。総合的な学習の時間にな
るのでしょうか、それは、それぞれ各学校で御検討いただくことだと思いますけれど、
考えたことを社会に向けて発信していくということは非常に重要だというふうに思いま
す。なかなか良い取り組みだったというふうに考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見も含めて、いかがでございましょう。

柴田委員 この市制100周年記念事業のビジョンフォーラムのテーマですけれども、す
ごく良いテーマが並んでいると思うのですが、このテーマは、そもそもどちらで考えら
れたのでしょうか。

佐藤統括指導主事 こちらのテーマは、実は市政100周年の推進室のほうがございます
ので、そちらのほうで検討して設定されたテーマとなっております。

柴田委員 ありがとうございます。

それでしたらなおさら、そういった推進室のほうとも連携をして、中学生の意見が少しでも実際のまちづくりに、細かなことでも良いと思いますので、まちづくりに反映される。それを、また中学生がやりがいを感じて、どんどんアクティブラーニングを行っていくというような好循環がつくられるように、来年以降工夫していただきたいというふうに思います。

安間教育長 ありがとうございます。

教育委員会から、市制100周年記念事業に中学生も参加させてくれと願い出る形で、今回参加をしていったわけですが、その成果については、我々も大変すばらしかったという評価です。特にお話のあった継続の話、中学生サミットの発展形みたいなものも考えているみたいですが、ぜひ、それが、また具体的になるように各課連携していただいて、何か具体的な形になるような、子どもたちが実感を持てるような取り組み、来年度以降、考えていただきたいというふうなお話だろうというふうに思いますので、事務局のほうで考えていってください。

よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、スポーツ振興課から報告をお願いいたします。

坂口スポーツ振興課長 それでは、平成29年度文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者）の被表彰者の決定について御報告いたします。詳細につきまして、主査の野村からご報告いたします。

野村スポーツ振興課主査 それでは、報告事項、平成29年度文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者）の被表彰者の決定について御説明いたします。

それでは、資料を御覧ください。本市の関係団体でNPO法人八王子市体育協会副会長である植松日出男氏が、文部科学大臣表彰の被表彰者に決定いたしました。2の功績内容にありますとおり、功績分野は生涯スポーツ功労者でございます。

また、要件につきましては、地域または職域において引き続いて10年以上スポーツの普及奨励のための企画または指導に特に尽力した者となっております。3の主な経歴にて、植松氏の経歴を掲載しております。中ほどに記載しております八王子市体育指導員としましては、平成4年4月から平成14年3月にわたり、地域におけるスポーツ推進に努めるほか、八王子発祥のニュースポーツであるミニテニスの普及に尽力されております。

また、八王子市ミニテニス協会では、平成19年4月より会長に就任しておりますが、協会の立ち上げに際しましては中心的役割を果たし、ミニテニスの普及に尽力されております。

そのほか、NPO法人八王子市体育協会では25年の長きにわたり、市民の体力及び競技力向上を図ることを目的に、体育協会の中核として、その重責を果たされ、平成18年4月からは常任理事に、平成28年4月からは副会長に就任し、現在に至っております。

なお、10月6日には文部科学省中央合同庁舎において表彰される予定となっております。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

それでは、教育委員会として植松様におめでとうございませうと、心からお祝いを申し上げたいというふうに思います。

続きまして、学習支援課から2件報告をお願いいたします。

新井学習支援課長 それでは、まず一点目でございます。平成29年度夏季休業期間中に開催した生涯学習センター主催講座の実施結果についてでございます。これは、この夏季休業期間中に生涯学習センター3館におきまして、主に小・中学生を対象にいたしました講座の実施結果の報告でございます。詳細につきましては、学習支援課中島主査より御報告申し上げます。

中島学習支援課主査 まず初めに、生涯学習センター事業では市民向けの講座として、どなたでも受講できる市民自由講座や60歳以上の方を対象としたゆうゆうシニア講座、また外国の文化を知る国際理解講座など、数多くの講座を実施しておりますが、今回は、その中で夏季休業期間中に開催した青少年講座と家庭教育講座について御報告いたします。

それでは、お手元の資料を御覧ください。

まず、報告趣旨ですが、生涯学習センターにおいて夏季休業期間中に児童・生徒を対象に開催した青少年講座と家庭教育講座の実施について報告するものです。

次に、報告内容でございます。講座開催期間は平成29年7月22日(土)から8月

29日(火)の期間で実施いたしました。

講座内容及び実施結果についてですが、小・中学生を対象としたさまざまな分野の体験学習を推進するための講座として、青少年講座を実施いたしました。講座はクリエイトホール、南大沢分館、川口分館で実施し、ひもなどの道具を使って行うマジックや4回に分けて学習する将棋や囲碁、手の爪や足の爪を使ったネイルアート、外国人の講師が行うネイティブな英会話、そして全身を使って動き回る忍者教室など、全部で28講座、合計650人の児童・生徒が受講しました。

続きまして、子どもと保護者が一緒に楽しみながら学ぶことができる体験講座など、家族のきずなを深めることを目的とする講座として、家庭教育講座を実施いたしました。講座は裏高尾町の溪流で行った自然観察や保護者と一緒に学ぶ将棋のほか、皮を使ってトレイを作る皮工芸、多摩で育った木を使った箸づくり、手話を使って踊る手話ダンスなど、全部で16講座、児童・生徒167人、保護者161人、合計328人が受講いたしました。

続いて、裏面を御覧ください。アンケート結果でございます。全体の評価としましては、大変満足と満足を合わせた回答が9割近くありました。受講者817名、回答者683名で、内訳は大変満足と満足を合わせたものが88.5%、普通が7.9%、やや不満、不満が0.8%という結果でした。以下、子どもたちが書いた自由記入欄の内容と児童・生徒たちが真剣に取り組んだり楽しそうに取り組んだりしている様子を、写真を一部掲載いたしましたので、参考に御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

安間教育長 1件目の報告が終わりました。

御質疑等はありませんか、よろしゅうございますか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。

アンケートの結果でも9割近くが非常に満足しているという内容で、充実した各講座だったのかなというふうに思っています。

ちなみにですが、やや不満、不満が0.8%というのは、もしどういう内容がお分かりになったら教えていただけますか。

中島学習支援課主査 やや不満、不満についてですが、一つはカブトムシという講座を行ったのですが、もっとカブトムシの話を聞きたかったという方、それから迷路を描く講

座があるのですが、迷路を描く時間が少し足りなかったという方が若干いらっしゃいました。

安間教育長 ある意味、良い意味での不満ですね。

他にございますか。

例えば、この子どもプログラミング教室は、今小学校でも、そろそろ取り組まなければいけないのですけれども、例えば学校への出前なんていうのは可能なのですか。

新井学習支援課長 今回の子どもプログラミング体験教室は、東京工科大学との連携で行ったものでございます。大学のほうは、学校との連携の模索をしております、今回は私ども生涯学習センターとの連携の中で行いましたが、今後の状況によっては、十分に学校との連携もあり得る話ではないかと思えます。

安間教育長 ということは、指導課が頼めばできるということかもしれませんね。ちょっと、そういったことも情報として頭に入れておきましょう。

よろしゅうございますか。

それでは、学習支援課から2件目の報告をお願いいたします。

新井学習支援課長 続きまして、市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「歴史伝統フォーラム」の開催について、中島主査から御報告を申し上げます。

中島学習支援課主査 それでは、市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「歴史伝統フォーラム」の開催について御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、報告趣旨ですが、市制100周年記念事業の基幹事業である八つのテーマのビジョンフォーラムの一つとして歴史伝統フォーラムを開催することから、報告するものです。

次に、報告内容でございます。事業名は「歴史伝統フォーラム」～歴史・伝統を次の100年へ～となります。開催日時は平成29年11月25日(土)、午後2時から5時までとし、八王子市生涯学習センター(クリエイトホール)の5階ホールを開催場所として実施いたします。募集定員は150名とし、10月15日号の広報はちおうじ等で募集を行います。

次に、フォーラムの概要でございます。本フォーラムは基調講演とパネルディスカッションの2部構成とし、平成19年度から10年にわたり行われてきた「新八王子市史」の編さん事業を通して明らかになった本市の歴史・伝統をいかに未来へつなげてい

くかについて来場者とともに考え、共有していくことを目的に開催するものです。基調講演につきましては、今回の「新八王子市史」編さん事業において編集委員長を務めていただいた東京大学名誉教授の藤田覚氏に、八王子市史の成果についてお話をいただきます。

次に、第2部のパネルディスカッションでございますが、まず、市内中学生の代表者3名が、「八王子の歴史・伝統を未来へつなぐ」をテーマに、事前に行ったワークショップでの検討結果を発表いたします。この意見発表を受け、今回の「新八王子市史」編さんに携わったパネリストが、市史編さん事業の成果として明らかになった八王子の歴史・伝統のすばらしさ、また、それを未来に継承していく必要性などについて意見交換を行うこととしております。

続いて、裏面を御覧ください。パネルディスカッションの参加者でございます。

まず、コーディネーターには八王子市文化財保護審議会会長として、本市の歴史・伝統に造詣の深い相原悦夫氏をお願いいたします。また、パネリストには基調講演を行っていただいた藤田覚氏のほか、ともに「新八王子市史」の編さん専門部会長として10年間にわたり市史編さん事業に携わっていただいた成蹊大学名誉教授の池上裕子氏、元専修大学教授の新井勝紘氏をお願いいたします。この3名は、ともに「新八王子市史」編さん事業の初期段階から携わっていただき、歴史の各時代ごとに組織した市史編さん専門部会の代表者として10年間にわたり、市内各地で実地調査を行うなど、八王子の歴史・伝統についての調査や取りまとめに尽力していただいた方々でございます。

最後に、先ほどにも報告がありましたように、今回のビジョンフォーラムについてですが、これまでの100年の成果を「まなび（振り返り）」、次の100年の発展に向けたビジョンを「むすび（共有）」、次世代に八王子の夢と希望を「つなぐ（継承）」をコンセプトに行うものであり、次代を担う子どもたちの意見を組み込みながら、次の100年のまちづくりを市民とともに考えていくものです。

報告は以上です。

安間教育長 報告は終わりました。

御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

私のほうから、先ほどの話があったように中学生が参加するというのはインパクトがあるので、このチラシはもう間に合いませんか、もう配ってしまったのですかね。生徒

の学校名を書いてあげたいなと思ったのです。他のチラシは市立中学校生徒によると書いてあったけど、例えば、第七中です、横山中です、長房中です、館中ですなんて書いてあったほうが、より市民にとっては身近になるのではないかなと。ぜひ、そこら辺は中学生が参加して意見を言うのだからということは教育委員会全体としても応援してまいりましょう。

よろしゅうございますか。

それでは、続きまして文化財課から報告をお願いいたします。

中野文化財課長 それでは、郷土資料館企画展等の実施結果につきまして御報告をさせていただきます。詳細は、中村主査より御報告させていただきます。

中村文化財課主査 郷土資料館企画展等の実施結果について御報告いたします。

まず、お手元にお配りしました資料の(1)から(5)までの事業のうち、(4)までは郷土資料館で実施した事業でございます。また、(5)の子ども手作り甲冑教室につきましては、八王子城跡ガイダンス施設で実施いたしました。

それでは、郷土資料館で実施した事業から御説明いたします。資料1ページ、2の(1)企画展「戦争と子どもたち 戦時下の小学生・中学生」につきまして、こちらは、7月22日から8月31日、ほぼ夏休み期間中に開催いたしました。郷土資料館では、これまでも毎年夏に戦時下の生活などをテーマにした企画展を行ってまいりましたが、今回は国民学校から中学校、高等女学校までの子どもの生活をテーマとし、当時の教科書、雑誌、地図、制服あるいは学徒勤労働員の写真、戦時下の食事を再現したサンプルなど、学校に関わる資料90点あまりを展示し、戦争を知らない幅広い世代が戦争と平和について考えることができる展示を目指しました。来館者のアンケートによる感想としまして、戦争と悲惨さが伝わり、当時の様子がよく分かった、あるいは戦争を知らない世代だが、身に迫るものがあったと感想をいただいております。期間中の入館者数は3,100人ございました。

続きまして、資料2ページ、(2)の「郷土資料館ガイドボランティアによる紙芝居会」について御報告いたします。こちらは毎月1度、紙芝居会で開催しております紙芝居の演目を、この季節は「八王子空襲」として上演しているものでございます。上演後には、八王子空襲についての解説を行っております。こちらは、7月28日に開催しまして、参加者数は19人でした。

次に、同じく資料2ページ、(3)講座「八王子空襲と戦時下の生活」について御報告いたします。八王子空襲と戦時下の生活についての講座を8月12日と13日の2日間開催いたしました。講座では、企画展とはまた違った切り口で、戦争や空襲の悲惨さと平和の大切さを多くの市民に伝える機会としまして、2日間とも戦争体験の語り、八王子空襲の体験談、その後に八王子空襲の紙芝居の上演を行うという形式で実施しております。12日は、郷土資料館のガイドボランティアによる戦争体験の語り、そして13日には講師として橋本鋼二さんという方をお招きしまして、御自身の戦時下の生活と八王子空襲の体験談をお話しいただきました。

戦後70年以上経過いたしまして、戦争を体験していない世代が半数以上を占めまして、身近な人から戦争体験のお話を聞く機会も少なくなっています今日、大変貴重な機会を提供できたと考えております。参加者数は、12日の戦争体験の語りにつきましては18名、13日の八王子空襲体験談のほうは34名、紙芝居のほうは2日間の合計で55人の御参加をいただいております。企画展、紙芝居会、講座等も親子連れや、あるいはおじいさん、おばあさんとお孫さんといった組み合わせで来館されるお姿が多く見受けられまして、さまざまな世代の方々が戦争の悲惨さや平和の大切さを共有できたと考えております。

続きまして、資料3ページに移りまして、(4)体験学習「火おこし体験と土器づくり」について御報告いたします。こちらは小・中学生を対象としたもので、8月2日に実施いたしました。午前9時から午後3時まで行っております。内容としましては、午前中に火おこしをやりまして、その後に館内展示の見学を行って、展示品を見ながら、スタンプラリーやクイズを行って、午後、縄文土器づくりを行いました。こちらの参加者は、小学生が中心だったのですがけれども、古代の人々の生活ですとか文化についての理解を深めていただくことができたのではないかと考えております。参加者数は20名でございました。

郷土資料館の事業については以上となります。

続きまして、資料4ページ、同じく文化財課で実施した(5)子ども手作り甲冑教室につきまして御報告いたします。こちら子ども手作り甲冑教室は、2日間で甲冑制作を行うものでして、8月12日と13日に国史跡八王子城跡ガイダンス施設で開催いたしました。昨年に引き続きまして、今年度で5回目の開催となりましたが、参加者数は1

4組、28人で、市内の小学生1名に対して保護者の方1名同伴という形で行っております。甲冑制作作業は順調に進みまして、アンケート結果では、参加者の皆様から講座の内容について良いという回答をいただきまして、講座内容には御満足していただけたものと感じております。

子ども手作り甲冑教室は、八王子を代表します国史跡であります八王子城跡の存在や、歴史への興味を持たせ、学習意欲を高めるとともに、郷土愛を育てるなどを目的としておりましたが、「親切に丁寧に教えてくれたので分かりやすかった。」「子どもにも易しかったです。」あるいは「想像以上のすごい甲冑ができ上がったので、とてもよかったです。」「とても丁寧に教えていただいて感謝しています。」などの御意見を頂戴し、事業の目的を達成できたものと考えております。

文化財課の報告は以上になります。

安間教育長 只今、文化財課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

笠原委員 子ども手作り甲冑教室の件で伺いたいと思います。とても大盛況だったと、この記録を見ると推察しますが、申し込み31組63名で、実際には定員で多分打ち切られているのかもしれませんが、どのような形で選考というか、どういう形で参加できた方と参加できなかった方がいらしたのか、伺いたいと思います。

白井文化財課主査 応募につきましては、委員さんがおっしゃるように定員がございまして、参加者の方につきましては抽選ということで決めさせていただきました。今回、昨年度からも御指摘というか御意見いただいているところとございまして、今回参加できなかった方につきましては、皆様に御連絡をさせていただきまして、ちょうど当日に別の100周年の体験学習フェスティバル八王子2017というところで兜作りの基礎を体験しようという講座がございまして、そちらのほうを皆様に御連絡させていただきまして、御案内をさせていただきました。そちらのほうは、滝山城跡で兜作りの体験講座だったのですけれども、そちらのほうでも実際に問い合わせもあったそうで、御参加をいただいた方もいらっしゃるということで伺っております。

以上になります。

安間教育長 よろしゅうございますか。いかがでしょうか。

柴田委員 郷土資料館でも夏休みに子ども、または親子と、もちろん高齢者から成人の方

も含めてですけれども、こういう講座がたくさん企画されていたということ、それが盛況に行われていたということや、先ほどの生涯学習センター主催の講座も夏休みに盛りだくさんの内容だったのですが、やはり子どもが、こういう場に出て行くためには、いかに情報を保護者に届けるかということが重要になってくると思います。子ども自身の主体性で、こういう場に出かけるというケースもあるかもしれませんが、ほとんどが、親御さんが興味関心を持って連れて行くというので、往々にしてリピーターが多いという傾向にあると思います。ですから、新規開拓というか、多くの今までこういった生涯学習施設に足を運んだことのない保護者の方に、こういう情報を届けるということや、それから場所が限られていますので、フィールドワークを多く企画をして、高尾のほうであるとか、ちょっと地の利の悪い御家庭にも、こういった講座が行き渡るような工夫というのもしていただけたらありがたいというふうに思います。

安間教育長 ありがとうございます。

 そのとおりですので、広報に努めていきましょう。

 ほかにございますか。

村松委員 火おこし縄文土器づくりもそうですし、子ども手作り甲冑という、これは倍の人数が来てくださっていて、この写真を見ると女の子も多分いるのですよね。将来の歴史女ですよ。

 先ほども参加できなかった方が、体験フェスティバルのほうに回っていただいたというふうに書いてありますけれども、去年は課長さんがどういうふうを増やしていったって、どういう手伝いができるか検討するとおっしゃっていたのですが、これだけ人数が増えているのですから、全部を八王子城跡三ッ鱗会さんでやってもらうのではなくて、こちらからも仕掛けて、文化財課さんも協力して、段ボールを集めるだとか、そういうお手伝いをしながらやっていかないとだめなのだと思うのですけれども、その辺のやりとりというか、こちら側から、お手伝いしますというふうに、そういうことってやられたのですか。

中野文化財課長 昨年も村松委員から申込者が多いということで、どうにか回数、もしくは人数を増やせないかというようなお話しをいただいているところでもございまして、こちらにつきましては三ッ鱗会さんのほうともいろいろお話しはさせていただきながら、若干増やせないかという調整もさせていただいてはいるところですが、三ッ鱗会

さんでは、全て材料も手作りされているということで、こちらの会は八王子城跡のガイドボランティアもやられている方々がほとんど占めていらっしゃると思いますので、ガイドの合間を見つけて、そういうものを手作りしていただいてやっている中で、私どもでもどんな協力ができるかというところもございます。

手作り甲冑教室は、とても人気があるということで、7月には手作りまではいかないのですが、手作りで作りました甲冑をお子さんに着ていただいたりとか、八王子城跡から実際に発掘されたいろいろなお皿など、本物をさわっていただいたりする講座を、別に7月に実施させていただいておきまして、着つけもボランティアさんと一緒に市の職員も入りながらやるような講座も設けさせていただいておりますので、今後の課題とは思っておりますが、そのようなものも今回、やらせていただいているような状況はございます。

村松委員 ありがとうございます。

いろいろ考えていただいているとは思いますが、戦争の八王子空襲もそうですし、やはり伝えていってもらわなければいけないですね。ですから甲冑にしても、今、小田原市さんとか100周年でいろいろと提携結ばせていただいている中で、歴史を学んでいってくれる子というのをどんどん育てたいなというふうに思っているのです。ですから、その一環で甲冑が有効だったならば、何かしら手を打って、もっともっと八王子の歴史に親しんでもらうという一助になればと思いますので、ぜひ、また来年に向けて少し検討していただいて、子どもたちが歴史館に並ぶぐらいの、取り組みをしていきたいと思っていますし、将来文化財課さんに入っただけのような、そんな子どもたちを育てたいと思いますので、御検討ください。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御質疑、御意見等ございますか、よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきます。

続きまして、図書館部から報告願います。

新堀生涯学習センター図書館長 それでは、平成29年度図書館まつりの開催について、担当の主査の藤原より詳細を御報告申し上げます。

藤原生涯学習センター図書館主査 それでは、平成29年度図書館まつりの開催について、資料に沿って説明をいたします。

図書館では毎年、読書週間にちなみまして、市民の方々が本に親しみ、書簡に関心をもっていただく機会とするため、図書館まつりを開催しております。開催期間は平成29年10月21日(土)から11月5日(日)までの期間となっております。会場は中央図書館を主会場として行い、一部催しについては生涯学習センター、南大沢、川口の各図書館で行います。

開催内容について、順番に説明させていただきます。

まず、(1)の講演会についてですが、11月4日午後2時からクリエイトホールの5階ホールにて、作家の阿部智里さんをお招きして開催いたします。阿部さんは、20歳という史上最年少の若さで松本清張賞を受賞されています。「読書の世界とファンタジー」をテーマに読書により空想を広げていく楽しさを、阿部さんのこれまでの読書活動の体験を交えてお話ししていただく予定です。

(2)の秋の朗読会は、八王子朗読の会“灯”の会員の方々が、大人でも聞きごたえのあるさまざまな作品を朗読いたします。

(3)の図書館なんでも調べ隊は中学生が対象で、図書館にある資料を利用した調べものの方法を身につけ、図書館を有効活用できる力を習得していただく目的で行う図書館主催の調べもの講座です。

(4)の美術評論家、小野寺啓治遺書画展は、本市出身の書道・美術評論家小野寺啓治さんが書簡を務められていた書道ジャーナルなど、図書館で寄贈を受けた資料をはじめ、小野寺さんが愛用されていた書道用品などの展示を行います。

(5)のビブリオバトルですが、知的書評合戦とも言われており、何人かいる発表者が読んで面白かった本を紹介し、参加者がどの本が一番読みたくなったかを投票して、その日一番の本を決める本の紹介のゲームです。

(6)の共通のテーマ展示についてですが、本年度は市制100周年に当たりますので、100周年にちなみまして、「本の中の八王子を訪ねて」をテーマに八王子が中に息づいているさまざまな本の展示・貸し出しを行います。

(7)の図書館いろいろ体験でございますが、図書館を中心に活動されている市民団体の方々が活動の成果を発表・展示するとともに、来場された方が体験でき、お子様も楽しめる図書館いろいろ体験コーナーを開設いたします。

(8)の図書・雑誌のリサイクルも例年通り実施いたします。保存期間の過ぎた雑誌

や古くなった本を各図書館でリサイクルします。内容について詳しくはリーフレット、チラシを御覧ください。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、図書館部の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 (5)のビブリオバトルなのですけれども、観覧の申し込み不要と書いてありますけれども、実際ビブリオバトルをする子たち、人たち、これはどういうふうに、どなたがビブリオバトルをするのですか、詳しく教えていただけますか。

藤原生涯学習センター図書館主査 ビブリオバトルは、八王子子ども文庫連の方と八王子市の共催になっておりまして、文庫連の方がお知り合いとかにチラシ等を配りまして、発表者を募って実施する形となっております。

村松委員 すみません、私、長いこと八王子に住んでいるのですけれども、子ども文庫連というのは初めて聞いたのですが、この文庫連とは何ですか。

藤原生涯学習センター図書館主査 市民センターに子ども文庫というものがありまして、子ども文庫の本をまとめて。

新堀生涯学習センター図書館長 詳細については、すみません、私のほうも説明できるかどうかですけれども、子ども文庫という昔、地域に、子どもための読書活動というか小さな図書館を有志の方々が作っていた時代から続いているような団体さんで、図書館が移動図書館とかで地域に本を見ていただくために回っていたような時代からの長い歴史があるのですが、地域で子どもの読書活動をしていらっしゃる、そういう団体さんです。図書館の活動にも物すごく協力的に臨んでいただいている、かなり信頼の置ける、長く続く団体さんでいらっしゃいます。

村松委員 そういう団体の方たちが昔から活動していただいているということなのですね。その方たちの推薦の子どもたちがビブリオバトルをするということの解釈でよろしいのですか。

藤原生涯学習センター図書館主査 八王子子ども文庫連絡協議会の方も募集をするのですが、あとは広報八王子や図書館まつりのリーフレット等でも申し込みの受け付け、お知らせをしております、そちらで発表者を募って開催する予定となっております。リーフレットの中面の右上、 のビブリオバトルのところなのですけれども、八王子子ども

文庫連絡協議会の大橋様に連絡していただいて、発表を希望する方は、そちらのほうで調整をするというような形になっております。

新堀生涯学習センター図書館長　　図書館のいろいろな体験というものが、既に図書館まつりの行事になっているのですけれども、図書館を中心にさまざまなボランティア団体さんが活動されております。先ほどの朗読の会の方とか、それから翻訳の方の会とか、あとは六つ星会といって点字の関係の会の活動の方とか、その一つとして、先ほどの子ども文庫連絡協議会というのがあります、そちらの団体さんが一つの図書館まつりの中で実施する事業を担っておりまして、そこに図書館まつりの中で八王子市と共催で、こういう事業を皆様にお知らせをしていく、そういう体裁をとっておりますので、当然子ども文庫連絡協議会の方が中心になって、いろいろな準備をしていただくのですが、そこには市のほうがバックアップをいたしまして広報活動をする中で、いろいろな方に来ていただく。当然ビブリオバトルですので、大人の方に限らずお子さんも参加することができますし、それを、まずは目指しているものでございますので。

ただ、会場の関係がありまして、非常に狭いおはなしの部屋という会場しか取れないものですから、大勢の方が来ていただいた時に、対応がなかなか難しいものがあるのですが、ただ、いろいろな方に参加をしていただく中で、読書活動の盛り上げにつなげていきたいというふうに考えてやっているところです。

村松委員　　そんなに難しい話ではなくて、ビブリオバトルで子どもたちがどういう形でやっていくのか、私は2年前のビブリオバトルを見に行ったことがあるのです。子どもたちが、とても一生懸命本を読んだということが分かる。そして、子どもたちでビブリオバトルをして1位を決めたり2位を決めたり、こうだったね、ああだったねという本に親しむという活動なので、そんなに難しく考えられてしまうと、説明が難しいと子どもたちも嫌になってしまうので、簡潔に、ビブリオバトルをこういうところでやって、一緒に本を楽しみましょうぐらいで、良いと思うのですけれども。

そんなに難しい話ではないので、私も行きたいと思っているので、楽しみにしているので、どういう形でやるのかなというのを聞きたかっただけなのです。

安間教育長　　ほかに。

大橋委員　　(3)の図書館なんでも調べ隊。これはすごく今、子どもたちに必要とされている力を養うのに良い内容ではないかなというふうに思います。

それで、これ対象が中学生になっているのですけれども、今、実は小学生からもう
いう力を育成することが求められております。ですので、今年度中学生ということで、
もちろん内容であるとか指導する方向については変わると思いますが、小学生を対象と
するようなことも御検討いただけたら良いなというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 御要望であります。

新堀生涯学習センター図書館長 この講座、中学生をまず対象にいたしましたのは、中学
生ぐらいではないとなかなか難しいのかなという思い込みが、図書館側にもあったとこ
ろでございます。今おっしゃったように、小学校の調べ学習ということで盛んに今、進
めていらっしゃるところもありますし、現在指導課のほうで、そういう事業も展開して、
図書館も協力しているところがございますので、その方向について、いろいろこれから
も検討していきたいというふうに思っているところです。

ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか、よろしゅうございませうか。

それでは、図書館部からの報告承っておきます。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたしたいと思えます。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室をお願いいたします。

再開は11時5分にさせていただきます。

〔午前10時57分休憩〕